

青少年教育施設一般運営費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)					部局名	教育庁		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策4 多種多様な能力発揮の促進						
	目的	年齢や障がいの有無、国籍を問わず、一人ひとりが自らの個性や意欲、能力をあらゆる分野で発揮し活躍できる社会をつくる。						
	目標指標 (R2)	-		-				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	生涯学習の振興		
事業名	青少年教育施設一般運営費			担当課・担当	文化財・生涯学習課(生涯学習振興室 青少年教育施設担当)			
事業開始年度	昭和34年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	団体宿泊訓練としての研修会、野外活動等を通じて健全な青少年の育成を図るため、青少年教育施設を設置運営する。施設利用者のサービス向上を図るため、運営体制や施設改修、受け皿候補団体の目途など条件が整い次第、順次段階的に指定管理者制度を導入するとともに、導入状況を検証し、施設の運営改善に活かす。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	指定管理業務…施設管理業務、主催事業業務の一部(少年自然の家のみ) ・学校等の受入指導には、研修全般において教育的な配慮が必要であり、県指導部門の教員と指定管理者が連携して取り組むことで、専門性を維持しながら指定管理者の指導力向上を図る。 ・主催事業は、県職員と指定管理者が相互に支援しながら取り組むことで、参加者の満足度向上を図る事業の企画、実施に努める。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 県と指定管理者の協働実施。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	指定管理者	117,164	160,556					
	青年の家、少年自然の家	152,150	128,783					
	計	269,314	289,339	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金		65,000					
	その他特定財源	2,703	2,562					
	一般財源	266,611	221,777					
	計	269,314	289,339	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	指定管理者制度導入施設数	活動実績	施設	3	4			
		当初見込み	施設	3	4	5	5	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	施設利用者アンケートによる4段階評価において、(4満足・3概ね満足・2やや不満足・1不満足)のうち、3概ね満足以上の割合	成果実績	%	-	97.9			
		目標値	%	-	90.0	90.0	90.0	
		達成度	%	-	108.8			
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年教育施設研修事業費</li> <li>・青少年教育施設整備充実事業費</li> </ul>							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

青少年教育施設利用者のサービス向上を図るため、運営体制や施設改修、受け皿候補団体の目途など条件が整い次第、順次段階的に指定管理者制度を導入してきた。  
 導入した施設については、利用者ニーズとマッチした企画事業の実施や利用者の参加意欲を大事にした柔軟な対応・工夫に取り組んでいる。  
 また、利用者アンケートの実施による要望、意見の把握に努め、可能な限り迅速に、かつ丁寧な対応によるより良い施設運営、利便性の向上を図っている。  
 さらに、施設運営の見直しを進める中で、利用者の声に対して、的確に改善・対応していくため、平成30年度より利用者アンケートの評価基準を5段階(5満足・4ほぼ満足・3普通・2やや不満足・1不満足)から4段階(4満足・3概ね満足・2やや不満足・1不満足)へ変更実施することとした。  
 今後、より一層利用者ニーズに応じた施設運営を図り、生涯学習の拠点施設として機能充実に努めていく。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・「第6次山形県教育振興計画」(以下、「6教振」という。)では、「活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める」ため、生涯学習環境の充実を図ることとしている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・県が運営する青少年教育施設で実施する団体宿泊訓練としての研修会・野外活動等は、生涯学習の場として重要な役割を担っている。
	目標水準は妥当か。	A	・民間のノウハウを活用し、更なるサービス向上を図るため、全施設への指定管理者制度導入を目標としている。
	期待する成果が得られたか。	A	・達成度は108.8%。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・利用者アンケートにより要望、意見の把握に努め、これらの声に対して可能な限り迅速、かつ丁寧に対応している。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当初見込み4施設に対し、実績は4施設。
	支出先の選定は妥当か。	A	・青年の家はH22から、少年自然の家はH28から毎年1施設ずつ指定管理者制度を導入しており、H30までに全5施設中4施設が導入している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・指定管理者はプロポーザル方式により、適切に選定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・指定管理者制度の導入により、利用者サービスの向上、利用者の拡大などが図られるとともに、経費節減が図られている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・他部局等で類似事業なし。	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・指定管理者制度の導入により、民間が運営している。ただし、受入事業等は研修全般において教育的な配慮が必要であることから、県直営で行う必要がある。
今改後の点課題	・全施設が開所から30年を超え、施設設備の老朽化、経年劣化が進んでいる。今後も、県と指定管理者の役割分担を踏まえ、利用者の安全確保、施設の運営に支障を来すような緊急性の高いものを優先して、維持修繕を行っていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない